

第6回さぬき市都市計画審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成24年2月2日（木） 15:00～15:50
- 2 場 所 さぬき市役所3階301会議室
- 3 出席者 [ 委 員 ] 田淵敏明 杉昌輝 平野通 江崎博之 中澤清治  
 谷木静雄 中村聖二 名倉毅 間嶋三郎 赤崎緑  
 葛西剛 細川スギノ 筒井美佐子 元山徳子 山本守夫
- [ 事務局 ] さぬき市長 大山茂樹 建設経済部長 六車均  
 建設経済部都市計画課課長 橋本安由 同課係長 松岡崇  
 同課主査 田中和樹
- [ 参考人 ] 香川県土木部港湾課副主幹 尾幡季之 同課主任 津郷博文  
 同課主任技師 安藤信之  
 香川県長尾土木事務所河川港湾課課長 西川積  
 建設経済部下水道課課長 吉原満夫 同課副主幹 木下雅士  
 同課係長 藤谷博之
- [ 傍 聴 ] 0名
- 4 議 題 さぬき市都市計画審議会会長及び会長職務代理者の選出について  
 議案第1号 さぬき都市計画臨港地区の変更について（さぬき市決定）  
 議案第2号 さぬき都市計画下水道の変更について（香川県決定）  
 議案第3号 さぬき都市計画下水道の変更について（さぬき市決定）  
 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	(開会) (市長あいさつ) (配布資料確認、委員紹介、参考人紹介、会議の公開及び傍聴者の報告) (会長の選出)
(会 長)	(会長あいさつ) (会長職務代理者の選出) (議事署名人の選出) それでは、議事に移ります。 議案第1号さぬき都市計画臨港地区の変更（さぬき市決定）について、事務局から説明願います。
(事務局)	(事務局説明 議案第1号) 〔概要〕

<p>(会 長)</p>	<p>志度港の臨港地区は、現在 0.77ha の指定を行っており、今回の変更では、指定済みの面積から、0.61ha の廃止と 1.55ha の追加を行い、指定面積を 1.7ha に変更。</p> <p>事務局より提案理由の説明が終わりましたので、議案第 1 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>それでは、議案第 1 号さぬき都市計画臨港地区の変更(さぬき市決定)については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p><b>【原案可決】</b></p>
<p>(事務局)</p>	<p>続きまして、議案第 2 号さぬき都市計画下水道の変更(香川県決定)についてですが、この案件は香川県の都市計画決定の事項ですので、ここでは同意するかあるいは同意しないかということを決めさせていただくことになります。事務局から説明願います。</p> <p>(事務局説明 議案第 2 号)</p> <p>[概要]</p> <p>さぬき都市計画鴨部川流域下水道は、市町村の合併の特例等に関する法律(合併特例法)の流域下水道に関する特例を適用し、10 年間は香川県が管理してきた。合併特例法の規定により、平成 24 年 3 月 31 日付けで香川県による管理が終了になり、以降はさぬき市に管理が移行されるため、それに伴い香川県の都市計画決定事項であるさぬき都市計画鴨部川流域下水道を廃止。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>事務局より提案理由の説明が終わりましたので、議案第 2 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質問等なし)</p> <p>それでは、議案第 2 号さぬき都市計画下水道の変更(香川県決定)については、原案のとおり同意してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p><b>【原案可決(同意)】</b></p>
<p>(事務局)</p>	<p>続きまして、議案第 3 号さぬき都市計画下水道の変更(さぬき市決定)について、事務局から説明願います。</p> <p>(事務局説明 議案第 3 号)</p> <p>[概要]</p> <p>さぬき都市計画鴨部川流域下水道の廃止(議案第 2 号)に伴い、流域関連公共下水道の名称を廃止して、市内全ての下水道について、「さぬき公共下水道」に名称を変更。さぬき市に移管される施設(下水道管渠、中継ポンプ</p>

	場、終末処理場)の追加。下水道事業の進展と全体計画の区域と都市計画決定する内容の整合を図り排水区域の変更。
(会 長)	事務局より提案理由の説明が終わりましたので、議案第3号さぬき都市計画下水道の変更(さぬき市決定)について、何かご意見・ご質問はございませんか。
(委 員)	本案件に直接関係するものではないのですが、香川県からさぬき市に移管されて、運営するためにどの程度の経費が必要なのか。反対をするわけではないが、経費がかかることですので、お聞かせください。
(事務局)	参考人として下水道課が出席しておりますので、下水道課より説明させていただきます。
(参考人)	県より移管された後の維持管理費用についてですが、現在、県に対しまして下水の流量当たり、トン当たりでの支払いをしております。県への年間支払額については、年間1億3千万円強の支払いをしております。 志度地区と長尾地区の住民のみなさんの汚水を鴨部川浄化センターに集約し、処理しているところでございますので、この件につきましては、現在の県への支払額と同程度の経費で運営していきたいと考えております。
(会 長)	よろしいでしょうか。
(委 員)	はい。直接関係することではないですが、大事な事項と思います。
(会 長)	そのとおりだと思います。他に何かご質問等はございませんか。 (質問等なし)
	それでは、議案第3号さぬき都市計画下水道の変更(さぬき市決定)については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
	<b>【原案可決】</b>
	事務局、その他で何かありますか。
(事務局)	ありません。
(会 長)	無いようですので、以上で、本審議会に付議、諮問されました案件の審議は、終了します。本日の審議結果につきましては、所定の手続きにより市長に答申したいと思います。ご審議ありがとうございました。 (閉会)